

令和 8 年度第 1 回新宿区障害者自立支援協議会
(障害者差別解消支援地域協議会)

日時	令和 8 年 7 月 1 3 日 (月) 1 0 : 0 0 ~
場所	新宿区役所本庁舎 6 階第 2 委員会室

○事務局(武藤) 皆さん、おはようございます。私は、障害者福祉課福祉推進係の武藤と申します。本日は暑い中をお越しいただきありがとうございます。私からは、会議に先立って資料の確認をさせていただきます。

机上には、本日の次第、配席表、資料 1～7、当日配布の資料になりますが、資料 8～10 及び実態調査の資料、概要版を御用意いたしました。何か足りないところはございますか。

本日は、研修生ということで、相談支援事業所の現任研修で、9 名の研修生の方に来ていただいておりますので、研修生の方には実態調査の資料の概要版は御用意しておりませんので御了承ください。申し訳ありません。また、本日お越しいただくはずだった新宿養護学校の渡部校長先生ですが、所用のことでお休みです。そのため、代理ではあるのですが、金田先生に来ていただいております。要綱上のルールですと、代理は認めておりませんので、定足数には入れませんが、何か教育関係のことで話があった場合は、金田先生にお答えできる範囲で答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。今日まだお越しいただいておりますが、民生委員の庄司さんがいらっしゃいますが、途中で中座されますので御了承ください。お願いいたします。

最後に、マイクの説明をさせていただきます。皆様のお手元にあるマイクはボタンを押して音が鳴る、集音されるタイプのマイクですので、ボタンを押してお話した後は、ボタンをもう一度押して切る状態に戻してください。オンの状態のときは緑のボタンが付くと思いますので、それが合図ですのでお願いします。私からは以上です。ここから今期の役員が決まるまで障害者福祉課長、進行をお願いします。

○出沼委員 皆さんおはようございます。私は、今年度障害者福祉課長に配属しました出沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の前半の司会進行を務めさせていただきます。役員選出は議事事項であるところ、現時点では役員が選出されておられませんので、よって、役員選出が行われるまで、勝手ながら私が議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまより、「令和 8 年度第 1 回新宿区障害者自立支援協議会」を開催いたします。皆さんよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。(1)委員・事務局職員の自己紹介に移ります。皆様、資料 1 を御覧ください。資料 1 は、委員名簿、それとは別に、配席表もあると思います。そちらを適宜御参照いただきながら、自己紹介をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。自己紹介の順番については、皆様配席表を御覧ください。配席表に、左側の部分に三浦委員がありますので、三浦委員から早田委員という形で、時計回りに進んでいきたいと思います。終わりましたら、事務局の紹介ということで進めたいと思います。早速ですが、三浦委員、ひとつよろしくお願いいたします。

○三浦委員 おはようございます。新宿東メンタルクリニック院長の三浦です。精神科の医師で、医療分野ですが、精神の疾患を持っている方は、障害福祉の制度も利用されていることも多いですし、区内の幾つかの障害福祉の施設の嘱託医や訪問診療をしている関係

で、比較的長い間この協議会に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○早田委員 弁護士の早田賢史と申します。よろしくお願いいたします。第二東京弁護士会に所属しております、弁護士業務の中でも、障害がある人たちの関係の事件というか、相談などをよく受けていたりします。障害は、視覚障害、身体障害、精神障害、知的障害、いろいろな方の、いじめがあって裁判になったり、働いている方の解雇事件、退職事件等を会社さんと交渉したり、場合によっては会社さんの労務関係の講演とか、そういうことの話をしたり、障害者雇用に関しての対応や相談を受けたりしております。あと委員会では、高齢者・障害者総合支援センター運営委員会に入っております、その中の権利擁護関係などにも参加しております。よろしくお願いいたします。

○末永委員 末永と申します。明星大学で、非常勤で社会福祉士の養成に携わっています。新宿では、介護保険のケアマネージャーと障害のある方の計画相談をダブルで担当しますので、最近では、障害のある子供さん、主には精神の方が多いのですが、見てこられた親御さんが、例えば認知症などになられて、看られなくなったということで、お二人、親子さんセットで御依頼いただくことも増えております。2 期目でようやく少し分かるようになってきたかなという段階です。どうぞよろしくお願いいたします。

○廣井委員 公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターで、就労支援部長をしております廣井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

勤労者・仕事支援センターでは、障害者の就労支援事業を行ったり、また、財団内に、就労移行支援事業所と就労継続支援事業所の B 型、また就労定着支援と就労選択支援ということで、わーくすここ・からという所で実施しております。また、受注センター事業ということで、官公庁や企業などから業務を請け負いまして、各事業所に分配等している事業を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○依田委員 新宿公共職業安定所の依田と申します。よろしくお願いいたします。いつもハローワークと名乗らせていただいておりますが、ハローワークでは、一番の大きな柱がマッチングということになっていまして、私がいる部署は障害者の方専用の窓口になっております。障害者の方の求人の受理と求職の登録、相談・紹介ということですが、今一番多いのは、ハローワーク経由ではない方の虐待、障害者差別、合理的配慮を求める相談、特に在職中の方からの相談が週に 1 回以上あります。その対応が今一番多い形です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

○渡部委員代理出席者 渡部校長の代わりに出席をさせていただいている新宿養護学校副校長の金田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。新宿養護学校は、東京都では唯一の区立の肢体不自由の特別支援学校となっています。小学部、中学部で、現在 33 名の児童・生徒が学習しております。皆さんと、またいろいろな関わりが出てくると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○早川委員 初めまして。私は新宿区障害者団体連絡協議会事務局長の早川と申します。

我々の協議会は、新宿区内で活動している障害当事者であったり、その御家族で形成された障害者団体が今、22 加盟しておりまして、協議会として活動しております。新任ですので、よろしくお願いいたします。

○内藤委員 新宿区手をつなぐ親の会会長、新宿区障害者団体連絡協議会の副会長もやっております内藤です。保護者の代表として、保護者の目線でこれからも発言させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐久間委員 皆さん、初めまして。私は新宿区精神保健ネットワーク連絡会の代表を務めている佐久間と申します。新任になるのですが、これまでずっと長いことオフィスクローバーの友利さんがされていたかと思いますが、精神の分野で後任ということで、友利さんの後、障害連のほうから推薦いただいて、今度委員をさせていただくことになりました。何分、まだ新任なので、いろいろと教えていただきながら少しでも貢献できたらと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

○椎名(成)委員 おはようございます。新宿区立障害者福祉センターの椎名と申します。今回、2 期目として委員を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。新宿区立障害者福祉センターは、様々な障害のある方たちが利用してくださっている施設です。また、多くのサービスを提供しています。地域福祉の拠点ということで、私たちもそれを目標に、またそれをビジョンに持って務めさせていただいていますので、また皆さん、何かの機会に御利用いただければと思いますので、また、自立支援協議会でもよろしくお願いいたします。

○廣川委員 シャロームみなみ風という知的障害のある方の入所と通所の施設の、今年の春から顧問になりました廣川と申します。よろしくお願いいたします。顧問になって勤務日数も減ったことで、今年から多摩リハビリテーション学院で社会保障の講義を担当させていただくことになりました。社会保障の講義を作りながら、勉強しながら教えているのですが、この自立支援協議会の中でいろいろ学んできたことと、社会保障とか政策とか未来というのが非常に結び付いて、ここで学んできたことが実際に生きるなと感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤委員 新宿区立障害者生活支援センターの齋藤と申します。当センターは、精神に障害を持った方に対する自立訓練と宿泊型自立訓練、短期入所、基本相談、計画相談というサービスを提供している形になっています。私自身は昨年から委員をさせていただいております、まだ1年しかたっていないのですが、今期もたくさん学びながら、地域の何らかのお役に立ちたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 社会福祉法人滝乃川学園、滝乃川学園ともいろいろの鈴木と申します。今年度、1月1日より指定を取らせていただいて、今まで国立を戦場として、当法人は、主に知的障害者の支援をさせていただきましたが、この度、新宿区のほうに来させていただき、皆様の力を借りながら今事業を開始し、まだ全事業は開始できていないのですが、徐々に皆様のお役に立てるように全事業が開始できたらと思っております。

主に、今はグループホームと生活介護、緊急受入れを事業として開始しております。私も滝乃川学園ともいろの役割としては、地域生活拠点として、緊急利用の利用調整を土日、夜間帯に担わせていただいております。今回、新任になりますので、皆様のお力を借りながら、徐々に慣れていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○石丸委員 新宿区基幹相談支援センター主任相談支援専門委員の石丸です。いつもお世話になっております。私たち基幹相談支援センターでは、支援者支援を目的に、支援関係機関のネットワークを運営したり、研修企画を行っております。また、拠点コーディネーターや医療的ケア児等コーディネーターを配置して専門的な相談、また、困難ケースの計画相談を提供しております。様々なネットワークから上がった地域課題を、この協議会の場には是非お伝えしていく立場になれたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○南大路委員 team shien m.a 新宿の相談支援専門員をしている南大路です。よろしくお願いいたします。今回2期目で、またお引き受けをさせていただいております。前年度、前は、そんなに活躍できなかったのですが、今回はまた更により良く新宿の御利用者様たちの生活を支えていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○渡辺委員 皆様、初めまして。相談支援事業所 Kaizen 新宿の渡辺と申します。当社では、就労移行支援、生活訓練、放課後等デイサービスなどを運営しておりますが、私は精神の方を中心に計画相談のほうで計画などを作らせていただいております。今期が初めてになりますので、少しでも早く慣れて、少しでも貢献できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋(秀)委員 皆様、おはようございます。私は、行政相談委員という立場でこちらに参加しております高橋秀子と申します。私は 40 歳のときに北海道から東京に出てきました。国リハを出まして、一般民間企業に 20 年勤めました。その間に、社協さんのふれあい福祉相談を 20 年間やった関係で、今の行政相談委員という形に御推薦いただいたのだと思います。私は普通に西新宿に一人暮らしをしております、365 日、朝夕最低 3 時間ずつ、そのほか、支援を受けながら、仕事できたのも全て障害福祉の制度があったからだ本当に感謝しております。そういう関係もありまして、もう後期高齢者になってしまいましたが、できる限り何かのお役に立てればという形で参加させていただいております。いつでも、お役に立てることであれば何でもいたします。よろしくお願いいたします。

○塚本委員 私は東京ソテリアの塚本と申します。私どもの法人は、新宿区内では四谷で障害をお持ちのお子さんの短期入所事業と日中一時支援事業を運営しております。法人としては、精神障害をお持ちの方に対する支援、福祉サービス等を新宿区外では運営しております。今期2期目です、よろしくお願いいたします。

○椎名(克)委員 東京都宅地建物取引業協会第七ブロックの椎名と申します。第七ブロックは新宿区というカテゴリーですが、地域企業団体を代表してということですが、新宿区の事業としては、本庁舎7階で住宅相談を担当させていただいております。その中でも、

健常者の方でもマッチングが難しい中で、住宅確保、障害者の方で相談に来られる方、相談員の方も工夫して対応させていただきますが、建物の所有者の同意を得ることが難しいと思いますので、マッチングのほうはなかなか難しいところですが、皆さんの御意見をいかして反映できれば、セーフティネット等もあれば、そこでもいかしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○庄司委員 皆様、おはようございます。榎町地区民生・児童委員の会長をさせていただいている庄司と申します。今回で2期目というか、1期目は途中からでしたが、今回、また参加させていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。私は、いろいろな所でお話をさせていただいていることではあるのですが、個人的にも今、障害者の方を海に入れようというか、海に入っていこうというバリアフリービーチというムーブメントがありまして、そのサポートもいろいろさせていただいています。今度、8月9日、葛西臨海公園でバリアフリービーチを行うのですが、それは毎年行っているのですが、そこで前回、前々回ぐらいからなのですが、東京都の理学療法士協会のスポーツ局さんのサポートも頂きながら、お手伝いをやっているような状況もありますので、そういうことも踏まえて、自立支援協議会という所に障害者の自立支援を推し進めていければ御協力できるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○出沼委員 改めまして、障害者福祉課長の出沼です。よろしくお願いいたします。

○高橋(千)委員 新宿区保健所の保健予防課長をしている高橋千香と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局(林原) 事務局の障害者福祉課福祉推進係長の林原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(武藤) 事務局の新宿区障害者福祉課福祉推進係主任の武藤と申します。皆様にスケジュールの確認や、自立支援協議会関係の資料をお送りする職員ですので、いろいろとコミュニケーションをこれから取ることがあるかと思いますが、どうぞお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

○事務局(前田) 障害者福祉課事業指導係長の前田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局(内田) 障害者福祉課相談係長の内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(松澤) 障害者福祉課支援係長の松澤です。よろしくお願いいたします。

○事務局(小川) 保健予防課保健相談係長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局(尾石) 四谷保健センターの保健サービス係長の尾石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(木津) 子ども総合センター子育て支援課発達支援係長の木津と申します。よろしくお願いいたします。

○出沼委員 皆様、自己紹介ありがとうございました。ここで、定足数を確認させていた

だきます。本協議会においては、新宿区障害者自立支援協議会要綱第6条2項に、委員の半数以上を定足数と定めております。本日は、24名の委員中21名に御出席いただいておりますので、会が成立していることを御報告させていただきます。

続いて、議事(2)、会長・副会長の選出に移りたいと思います。資料2を後で御覧いただきたいのですが、5条に、会長・副会長は委員の互選によって選出をすると記載があります。会長・副会長につきまして、どなたか御推薦はございますか。内藤委員、お願いします。

○内藤委員 内藤です。自立支援協議会の運営を支えていただいております三浦委員に前期と同様会長を、そして、早田委員に副会長を今期も引き続きお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○出沼委員 皆さん拍手をもって了承していただいたところだと思います。それでは、三浦委員におかれましては会長を、そして、早田委員におかれましては副会長をお願いしたいと思います。御挨拶とその後の進行につきましてはお二人にお任せしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三浦会長 偶然ここに座っている2人が会長と副会長に選ばれたので、不思議なものだなと。引き続き御指名を頂戴しましたので、会長をさせていただきたいと思います。私自身は別に障害福祉の専門家ではないので、いろいろな制度のことや言葉遣いなどよく分からないところもあるので、実際、委員の皆様も必ずしも福祉の専門家ばかりではないので、みんなで分かりやすいような表現を心掛けながら、みんなでおいでけぼりを作らないようにして、みんなで話し合っていければいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○早田副会長 今、副会長とさせていただきました弁護士の方の早田と申します。私自身は弁護士を、14、5年ぐらいはやってきて、障害のある方の関係のことも多くあるのですが、まだまだ知らないこともありますし、幸いこの場には、新宿区でいろいろな立場で障害のある人たちと関わって、生活を一緒にしたり、サポートしたりしている方がおりますので、皆さんで知恵を出し合って、この問題に、いろいろな問題に取り組んでいけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

○三浦会長 会長と副会長のプレートが来ましたので、置きます。それでは、ここからは私たち役員のほうで議事を進行したいと思っております。よろしくお願いいたします。

早速、次第2の(3)、新宿区障害者自立支援協議会・障害者差別解消支援地域協議会運営についての部分で、まず①の協議会について少し説明をしたいのですが、そもそも今日は不成就日と言われているのですよね、物事が成就しない、成就不可能な日、不成就日と言われていて、新しいことを始めることに適さないというらしいです。なおかつ、今日は暦の上では「先負」、先に負けると書く先負けの日なので、午前中は何かをすることは厳に慎みなさいということなのに、何で午前中にここにみんな集まってしまったのだろうという、前途暗雲立ち込めるか、それとも暗雲を吹き払うようにみんなで頑張ってい

けるかというところで、何とか頑張ってやっていきたいと思います。

でも、結構僕はその辺を気にしてしまうので、不成就日にどうすればいいかというと、断捨離らしいですよ、断捨離。だから、気持ちの中の不必要なもの、物理的な存在として要らないものだけではなくて、心の中の不必要なものを断捨離することがすごく大切だと言われていて、だから、僕はここの委員として長くやっていますけれども、もちろん大切な財産の情報は頭の中に入れつつも、不必要なものはなるべく心の中の断捨離をして、もう一回、ゼロベースでこの話合いに努めていきたいかなということと、あと、先負け、「先負」でいうと、先を急ぐなと言われていていますね。要するに結論を早く得ようとしないうほうが先負の日がいいと言われていて、それを心掛けながら今日は一日生きていこうかなと思っている次第です。

協議会についてです。最初にコンプライアンス部分に関して言うと、基本、公開されているのですよね、これはね、ですよ。なので、見学されたい方がいたら、基本、お断りはしないと。ただ、興味を持っている人がいないので、ほぼいないという前提なのですけれども。あと、議事録を作成すると。議事録は、これもまた後に公開されるわけですよ。

協議会についてなのですけれども、障害者自立支援協議会という名称で、この協議会の役割というのは幾つかあると思うのですが、大きいところだけ、少しだけ強調してお伝えしたいのは、1つは、見解を述べる書面、見解書というものを作ります。見解書というのはどこに出すかというと、同じくここの協議会を所掌している障害者福祉課が所掌する施策推進協議会という別の協議会があって、そこに向かって私たちから見解書を提出するというのがほぼ慣例となっていますので、施策推進協議会で何をするかということ、新宿区の障害者計画の素案作りに貢献してくれている協議会だと思います。障害者計画の素案を作って、それがまたパブリックコメントなどを経て、加筆修正されながら最終的な成案を見て、成案を見たら、それが、ある意味、区議会に出るという、その予算付けをしなければいけない。なので、その障害者計画を基にして、新宿区の障害福祉に関する施策作りがなされて、議会承認なども得て、予算も付いて執行されるという順番だと思います。だから、その手前の手前の辺りに私たちがいるようなイメージです。

私たちは何をするかということ、以前から言われていることは、地域課題をうまく見付けてくださいということですね。地域の中にどういう課題があるかを見付けていって、それを踏まえて見解書を私たちは作って、それを施策推進協議会に提出すると。施策推進協議会は、それをきちんと尊重して見ていただいて、素案作りに役立てるというところで。なので、新宿区の障害者計画は何年かに一度作るもので、毎年ではないのですけれども、作られるときにかけて、そういう見解書を作っていくと。そのために、下部構造として専門部会というものを協議会は設けています。それは、この協議会の中に存在する専門部会を複数は大体設けていて、専門部会は、内容をより何かに的を絞って、みんなで話し合ったりするというような構造です。専門部会からの報告を受けて、私たち全体の話合いの中で更に検討を深めて、その結果を見解書に示して施策推進協議会にお渡しするというような建

付けでやっています。そこは1つの大きな重要な役割です。

もう1つ。あとは、セミナーというものをやっていて、新宿区内の対象者はどういう層でもいいのですけれども、セミナーを適宜開いていて、例えば住まいについてどうだろうとか、権利擁護についてどうだろうとか、その時々でテーマは違うのですけれども、セミナーをある程度定期的に行っているということです。その他もろもろ、私たちは検討しているということです。

そうですね、②の概要・運営体制の所は武藤さんに説明をしていただければと思います。○事務局(武藤) では、私からは2の議事の(3)の協議会の運営について、②概要・運営体制を御説明したいと思います。資料2を御覧いただけますでしょうか。資料2が先ほどからも出ておりますが、自立支援協議会の要綱でございます。協議会の所掌事項や運営方法等のルールが書かれております。細かい部分ではありますけれども、第3条の組織の6番目にある地域生活支援拠点の委員数を、今年度3名から4名に変更しております。これというのが、滝乃川学園ともいろが中落合地区に開設されたことにより、地域生活支援拠点が1か所増えたため、こういったところの変更が今年度はございました。今後24名の委員で自立支援協議会を前に進めていきたいと考えております。

なかなか要綱を見ても分かりにくい部分もあるかと思いますので、もっと分かりやすくまとめたものが資料3でございます。こちらを御覧ください。資料3を御覧いただくと、「障害者自立支援協議会」と大きく線でくくってある所が御覧いただけるかと思います。自立支援協議会は「全体会」といわれるもの、本日開いているものが全体会、もう1つ専門部会と運営会議というものがあって、自立支援協議会となっておりますが、全体会は障害者総合支援法を根拠に作られております。根拠というのは障害者総合支援法の第89条の3、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議するのが全体会という所です。

また、自立支援協議会には、障害者差別解消支援地域協議会という側面もございます。こちらは障害者差別解消法を根拠に作られております。障害者差別解消法の第17条～18条の部分ですが、障害を理由とする差別に関する相談事例の情報交換と解消するための取組の協議。以上の2つで全体会は構成されているといったところです。

また、全体会の下にある「専門部会」とくくっている所ですが、こちらでは地域課題全般を全体会より少人数で柔軟な協議を実施しております。こちらで判明した課題を全体会に上げ、さらに全体会において洗練された課題を区と共有していくという流れで自立支援協議会は動いております。

ほかにも「運営会議」というものもございますが、全体会や専門部会が開催される大体2週間から3週間ほど前に委員の皆様を招集させていただいて、全体会や専門部会で協議する事項を最初に整理する。そういう調整の場、準備の場を作っております。

また、表の中で外部の組織と交流している部分がございますが、「障害者施策推進協議

会」、先ほど三浦先生にも御案内いただいたところですが、こちらが障害者計画等の推進をしている協議会でございます。右上の部分です。こちらに3年に1度、見解書を提出して、障害者の計画に影響を与えていく、というところで連携とうたっております。

また、その下の「障害者自立支援ネットワーク」についても様々な福祉事業所の連絡会において、人材の交流、意見の交流、そういった連携を取っております。

自立支援協議会の中の専門部会の細かい体制部分に関しては、(6)の「専門部会について」で改めて御案内を差し上げます。概要・運営体制について、私からは以上です。

○三浦会長 ありがとうございます。ちょっとおさらいになってしまうのですが、資料2の第2条の所ですが、「協議会の所掌事務は、次のとおりとする」という所をもう一回確認したいのですが、まず(1)の困難事例の対応のあり方で、「困難事例って何だろう」というと、関わる側が大変さを自覚するという場合が意味合いとしては多いのですよね。本人が混乱している、困難だというよりは、昔は処遇困難という言い方をしていたのですよね。要するに関わる側が、どう関わっていいかがすごく難しいということですね。

ただ、その後のいろいろな場面で、私も含めて、いろいろな検討の促しがあるということについて言うと、関わる側の工夫によって困難さは変わってくるわけであって、関わる側の特徴が原因とは限らないということですよ。なので、関わる側が、どう工夫をしていけば、関わる側にとっても、より合理的かつ円滑に関わる事が進められるかというところを含めて検討していかなければいけないので、当事者サイドに原因ばかりを求めるなというところは、一応念を押してお伝えしたいところではありますね。

(2)の自立支援ネットワークのことは、後で説明があるのでいいですね。(3)の障害者福祉に関する社会資源の開発、社会資源というのは、これは一般的に言うと、「社会」とは付いているけれど、割と慣例的にはインナー、内側の理屈、内側のものを言うことが多くて、例えば、その障害を持っている方が使える施設とか制度がどういうものかという、そこがいわゆる社会資源、ソーシャルリソースという意味合いとしてあるかなと思ってます。正しくその見解書のところなどでも、この辺のことを、割と強調されることが多いのですが、例えば通う場所が少ないとか、移動を含めた支援する人が、ちょっと足りていないであるとか、そういったリソースが、「まだまだ十分ではないよ」というところ辺りを、うまくどう見付けていけるかというところも、私たち協議会の役割として存在するということですね。

(4)が相談支援事業、相談支援事業とは末永さん、相談支援とは、どういうことですかね。相談支援事業とは何、定義付けとしては。

○末永委員 相談支援。

○三浦会長 石丸さん、どう、相談支援とは。

○石丸委員 一言ですか。

○三浦会長 一言でなくてもいいです。時間の曲げ伸ばしは上手に、こちらがやりますので。

○石丸委員 すみません、何も資料を見ないでしゃべるので、違っていたら申し訳ないですが、相談支援事業というのは基本相談と、それから一般相談というように分かれておりまして、基本相談は、いわゆる地域の障害者の方々が、何でもよろず相談のような形でお話をしてくださる相談、そこを受ける窓口のことを指しています。

一般相談に関しては、指定特定相談と言って、計画相談というサービスの一種になっている、いわゆるケアマネジメントを行って、ケアプランを作るようなサービス提供を1つ指しているのと、また、福祉サービスの利用につなげる福祉の入口の相談というようなものを含んでいるものになります。そういった体制、どこで相談ができるのかという体制を作ることというのを、ここで相談支援事業の機能強化としていると認識してございます。

○三浦会長 なるほど、ありがとうございました。よく分かりました。改めて勉強になりました。相談といっても、いろいろな側面があるわけですね。そのことについても協議会として検討していこうということですね。

(5)の差別の解消ということで、これは国が差別を解消するための会議体を作りなさいということ、各自治体に求めているということもあって、新宿区に関して言うと、私たちの自立支援協議会は、自立支援協議会それ用の、またそういう国の示しによって作られているわけですが、それとは別な国の示しで差別解消についてあって、それを合体させているのですね。なので同時にやっている的な体でいいのかしらね。なので両方の委員を兼ねているという、一応は障害者自立支援協議会のほうが先に名称としては出ていますが、一体化して差別解消の協議会もやっているという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

なので、差別の解消についても検討していかなければいけない。実際に区内で差別があったという報告とかというものは、区に報告があったりもするわけですね。そういった個別の事例について、この場で検討することもありますし、あとは区が、そのバリアフリーに向けてのいろいろな、後で報告もあるのかな、区の取組についても、ここで説明をして、みんなで更に検討を深めていくという側面もあります。一方で、これは私個人の考えなのですが、できてしまった、起こってしまった差別について、後から「どうしよう、こうしよう」だけではなくて、そもそも差別がないほうが良いわけですから、その差別がない社会づくりというのはどうかなというところも検討してもらいたいという思いは、私個人としてはあるということですね。

そうすると差別解消と、いわゆる自立というものは、ある意味表裏一体みたいなところが確かにあるので、同時に検討を深めていくということは、ある意味の合理性があるかなというように思います。(6)は、あとは、あったら何でもやりましょうみたいなことなので、以上ですね。

では、活動報告とスケジュールにいきますか。

○事務局(武藤) では、事務局の武藤から、③令和7年度の活動報告、及び④令和8年度スケジュールを御案内したいと思います。資料4と資料5を御覧ください。まず、資料4

から御案内いたします。去年は自立支援協議会の全体会を2回、専門部会は3部会ございましたが、合わせて6回開催いたしました。全体会での主な活動として、障害者計画策定に対して自立支援協議会の見解書を作成したりですとか、障害者差別解消法に係る相談事例の意見交換。また、1年に1度の地域生活支援拠点の評価等が挙げられるかと思います。

また、こちらに記載してはございませんが、障害者の居住支援についてという観点から、協議会主催のセミナーを開催しました。内藤委員からの御紹介で、障害者の居住支援などを行う株式会社あんど代表の友野様をお招きいたしまして、障害者の居住支援についてお話を頂きました。

専門部会においては、令和6年度に行った区内の障害者当事者等から、障害者を取り巻く地域課題についてのアンケートを取りまして、そこから各部会で情報を抽出しつつ、意見交換を行ってきました。細かい専門部会のお話は、この後の(6)専門部会についてで御説明差し上げますが、最終的には出てきたお話を、三浦会長に見解書としてまとめたいただいて、障害者施策推進協議会に提出したという部分がございます。協議会の活動については以上でございます。

資料5に移ります。資料5は1年間の自立支援協議会の年間スケジュールでございます。全体会の開催は3回予定しております。いつも直前で開催する体でスケジュールを皆さんにお聞きしていることが多くて、今年度は2か月前には皆様にスケジュールの調整をして、2か月後の協議会のスケジュールを決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

運営会議は、全体会を開く、その2、3週間ぐらい前に開催します。また専門部会は、3つできる予定ですので、できれば年度内に2回ずつぐらい専門部会を開いていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、今年は推進協で障害者計画を作る年でございますので、他の協議会ではございませんけれども、情報を一番下の段に入れております。以上でございます。

○三浦会長 ありがとうございます。手元に緑の冊子がありますよね。実態調査というものです。これはすごく大切なデータなので、これを読んでいきたい。ただ、これはある程度、制度を利用している方とか、精神のほうも含めてですけど、その何らかの制度を利用している方を中心にまとまっているところもあるかもしれない。

あとは差別に関して言うと、一般からのお話もあるかもしれないのですが、全てを網羅しているとは言わないけれど、結構な部分が網羅されたデータであるということですね。

あと、先ほどからちょっと話にもあったように、アンケートを独自に私たち、若しくは専門部会として取ることが多くて、要するに広く地域の声を聞いてみよう、実情を知ってみようということで、随時そのアンケートを、何らかの対象を、その都度、何を聞きたいかによって対象は変わってくるのですが、アンケートを取るとか。あとは実際に、その当事者の方や、その御家族に集まっていたいただいて、お話を聞く機会を設けるということを今までやってきました。なので、なるべく情報を広く知りましょと、それを踏まえ

て検討しようというのが、基本的な私たちの建付けで、過去以来やってきているということですね。

令和 8 年度のスケジュールは、今、言ってくれたものですね。分かりました。今後、そういう感じでやっていくのでということですね。

それでは次、新宿区の障害者自立支援ネットワークについての御説明を、事務局方の松澤係長さんから、説明をお願いします。

○事務局(松澤) 私、障害者福祉課支援係長の松澤です。資料 6、横長の一覧になっているものです。「令和 7 年度障害者自立支援ネットワーク年間実績」という資料です。

○三浦会長 資料 6 じゃないよ。

○事務局(松澤) 失礼いたしました。資料 8 です。御用意できましたでしょうか。こちらの資料に基づきまして私のほうから説明させていただきます。まず、障害者自立支援ネットワークとはですが、設置目的から御説明いたします。こちらの目的ですが、障害者及び障害児が地域で自立した生活を送るための支援を行うにあたりまして、新宿区内の福祉、保健、医療、教育、就労、その他の関係機関同士の効果的な連携を確保することで、障害児・者、その他、介護する家族等に対する支援を適切に行うため設置しているものでございます。

こちらのネットワークは三本立てで運営しておりまして、まず一番左の所を見ていただくと分野別会議、2 つ目は研修会、SV 派遣(スーパーバイザー派遣)、この 3 つの柱を持って運営しております。こちらの運営につきましては、障害者福祉課支援係内にあります基幹相談支援センターが事務局となって運営しているところです。

まず、分野別会議を御紹介したいと思いますが、こちらの分野別会議は関係機関等が実施する障害者地域自立支援に関する状況の把握、及び関係機関相互の連携調整に関する会議がございまして、8 つの会議体を設置しているところです。会議名称、目的、対象、内容、実施日、これらにつきましては資料にまとめてございますので、また御覧いただければと思います。

幾つか御紹介させていただくと、地域生活支援拠点連絡会、一番上の連絡会ですが、こちらが基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の意見交換、地域の支援者支援の場という会議体です。こちらは基幹相談支援センターと地域生活支援拠点の事業所が協議している場ですが、こちらは滝乃川学園ともいろさんが昨年度参画いたしまして、全部で 5 団体で運営しているところです。こちらはモニタリング結果の検証、相談の傾向、課題等を意見交換することを実施してまいりました。

続きまして、上から 3 つ目の進路対策連絡会です。こちらは特別支援学校の卒業後に向けての進路対策に関する連絡会で、一般就労を除く高校 3 年生の福祉サービスの利用調整を行っています。こちらは、特別支援学校、区、事業所の三者が高校 3 年生の進路等について検討してまいりました。

上から 6 つ目の障害福祉訪問系サービス事業所連絡会ですが、こちらは 90 を超える事

業所間の連携をする連絡会で、昨年、主に行った取組としては、昨年 12 月 3 日と 4 日に新宿駅西口広場でやりました、障害者福祉施設の共同バザール及び障害者作品展に連絡会として出展し、訪問系サービス事業所の紹介や啓発といったことを行いました。

その次の医療的ケア児等支援関係機関連絡会ですが、こちらは主に医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所間の連絡会で、ここは主に連絡会だけでなく学びの場ということで研修事業を実施しています。昨年度は、例えば兄弟児支援の取組についてということで、区であったり他区の事業の取組などを学ぶ場にしたり、区立学校における医ケア児の取組について学びの場ということで研修もやったところです。

一番下の相談支援事業所連絡会ですが、こちらは区内の相談支援事業所の情報提供であったり連携の場、それから事例検討によるスキルアップの場ということで、今年の 4 月 1 日現在、28 事業所に御参加いただいているところです。こちらで主にやっている内容としては、身体、知的、精神、児童という 4 つのグループに分けて、それぞれに主任相談支援専門員を置き、あと基幹相談の職員も置きましてグループワークなどを行い、学びの場ということであったり連携を深めたり、そういったことを実施してまいりました。

続きまして、大きな柱の 2 つ目の研修会ですけれども、こちらは障害者の地域自立支援を行う相談窓口の相談員、サービス提供の事業所従事者等に対する資質、技術向上のための研修を実施しました。令和 6 年度まではケアマネージャー向けの研修やホームヘルプの研修をやっていましたが、昨年度は、より幅広い研修生を対象ということで「相談支援専門員の OJT」というテーマですが、各事業所の抱える職員、人材育成ということで様々な関係機関の方が OJT の取組に役立つテーマで、2 日間にわたってのカリキュラムで実施したところです。

3 つ目のスーパーバイザーの派遣ですが、こちらは自立支援ネットワークに参画している事業所からの派遣要請に基づきまして、所内の勉強会や事例検討などに専門家を派遣して協力しているところです。昨年度は派遣を 9 回実施しまして、具体的な内容でいきますと、例えば困難事例の対応に係るケース会議の支援であったり、精神障害のある方に対する支援についての講師派遣、それから、虐待防止、権利擁護、身体拘束についての研修の講師派遣といったことをやってまいりました。主に派遣されたスーパーバイズですけれども、9 件のうち、基幹相談支援センターの主任相談支援専門員が 8 件、外部講師が 1 名となっています。

雑駁ですが、この実績についての報告は以上とさせていただきます。

○三浦会長 ありがとうございます。資料 3 で見ると自立支援ネットワークと私たち、今のこの協議会は連携をするということなので、あくまでネットワーク自体は、協議会から見ると外側の要素ですけれども、連携をするし、ある意味、被っている委員さんも結構いらっしゃるということかと思います。

相談支援は、さっき説明いただいてよく分かり、勉強になってよかったのですが、高次脳機能障害というのは、例えば交通外傷で頭にもものすごく打撃が加わって脳の神経の一部

が切れてしまったとか、脳梗塞で脳の血管が目詰りして、その先に血液が行かなくて脳の組織が死んでしまったとか、そういった場合、特に大体的場合は精神的な症状が出る。例えば記憶が曖昧になるとか注意力が低下するとか、そういった特徴を持つものが高次脳機能障害で、当然、そうすると年齢にかかわらず起きる可能性はあるということです。

それから、ピアカウンセラーというのは、ある特徴を持っている人と同じ特徴を持っている人が、むしろサポーターとして役割を果たそうというのがピアカウンセラーです。精神のピアカウンセラーさんと私はよく話をするのですが、よくおっしゃるのは、精神疾患を持っていることで病状として不安や緊張感が強いと。例えば病院に行くのもすごく緊張する。精神的な疾患を持っていなければ別にどうということはない話で、ただ面倒くさいなと思いながら行くだけの話ですけど、そのハードルがものすごく高い。そのハードルの高さを、既に疾患を克服している、若しくは克服しつつある他の人は分かりやすいわけです。なので、一緒に付き添って行ってあげるとかというふうにしなながら、若しくは、ある意味、サバイバーとして、回復した人として、自分はこういう経験がありますということ伝えていたり、そういった役割がピアカウンセラーなのかなと思います。

SV というのはスーパービジョン、これはスーパービジョン、スーパーバイザー。

○事務局(松澤) スーパーバイザーですかね。

○三浦会長 いやあ、SV だけだとスーパービジョンですね、用語の使い方になる。

○—— 付いてない。

○三浦会長 あれを付けるとスーパーバイザー、SV だけだとスーパービジョンになるかなと私は思うので、その辺、表記をどうするか。今後、考えてもらいたいのですが、これは要するに誰かが何かに作用している、関わっている。そういう様子を別な立場の人が眺めてみて、こういうふうに見えますよ、こういうふうなところで、こういうことどうですかっといういろいろ投げ掛けをする、若しくは話を聞いてあげるのがスーパーバイザーであり、相談をする人、関わる側がこういう大変さなり、こういう気持ちでいるということを伝える側のほうはスーパーバイジーと言って、それを受けてくれるのがスーパーバイザーであり、その話合いの様子がスーパービジョンということだと思いますね。

実はスーパーバイザーになるのはなかなか難しくて、自分の支配欲をそこで満たしてはいけないわけです。要するに、スーパーバイザーとしてスーパーバイジーに対して指導して、言って聞かせて、スーパーバイジーが感謝するとすごく満足するみたいなことをスーパーバイザーがやってしまうと、それはスーパーバイザーの資格はないと一般的に言われています。指導する場でもスーパーバイザーが自分を満たすための場ではなく、ただ、こう見えるんだけど、どう、この辺は。ちょっとここだけもう 1 回考えてみてもいいかもねと言って、決めるのはスーパーバイジーのほうが決めていくということですね。そういったものがスーパービジョンなので、うまくやってくれることを私は期待しつつという感じですね。

こういった自立支援のネットワークについて、今、事務局から説明いただきました。石

丸委員、協議会とネットワークの連携と書いてありますけれども、連携の所も含めて何か御発言があれば、何でも構わないですが、どうでしょうか。その後、末永さんにも聞きます。南大路さんにも聞きます。

○石丸委員 自立支援ネットワークで出てきたものは、そのネットワークを構成している委員がこの場にそれぞれ散らばって入っていますので、それぞれ自分たちが得てきた情報をこの場で皆様に還元していくという形での連携を取っています。ただ、研修事業などは相乗りができるように考えていますので、協議会の方がネットワーク研修に来ていただいたり、逆もありという形で一体化して参加していくことを考えているところです。この辺りの方々が、皆さん、結構重なって出ている方々になります。

○三浦会長 重なって出ている方、ほか、誰がいますか。

○石丸委員 内藤さんのあたりの座席から続く皆さん方です。

○三浦会長 あ、本当。

○石丸委員 あと、地域生活支援拠点の皆さんは、この場には管理者の方が来てくださっていますけれども、ネットワークのほうには実際に相談支援専門員、実務をやっている者たちが出て来ていますので、そういった階層の違いがあります。

○三浦会長 なるほど。地域生活拠点の管理的な立場の方は、今、ここにいるわけですね。

○石丸委員 全員いらっしゃいます。

○三浦会長 全員。例えばどなたですか。

○石丸委員 椎名(成)さんから鈴木さんまでの4名の方になります。

○三浦会長 ネットワークのほうには、そういう場所での実務に当たる方たち、いわゆる現場の方たちが来ているから、より現場感、末永さん、どうですか。そこも含めて何か。

○末永委員 私が参加しているのは相談支援事業所連絡会になるのですが、そこでは現場から出された事例などを検討したりということで、より新宿区内で暮らしていられる方々の生活実態に近いところが交流できたりという感じですかね。あとは、事業所が抱える困難を出し合って、お互いに相談し合うというようなところで非常に温度感もあって。

○三浦会長 内部感がある感じで。

○末永委員 あります、はい。

○三浦会長 みんなでお互いに情報共有したり。

○末永委員 お互いに、はい。

○三浦会長 お互いに話し合ったりできるということですね。

○末永委員 そうですね、はい。

○三浦会長 同意します。

○石丸委員 訪問系サービスの連絡会議は早川委員に来ていただいています。

○三浦会長 早川委員、何か。

○早川委員 訪問のほうだと、比較的利用者の奪い合いみたいなことがずっとあって商売敵なのかなと思っていたのですが、今、人材不足の状況で、私は30年ぐらい訪問のほう

をやっていますけれども、ずっとこの会ができるのを望んでいたというか、お互いに横の連携がない限りなかなか難しい分野であると思います。90 何団体あるのですが、20 団体ぐらいしか出席率がないので、もっと価値あるものに。

○三浦会長 もっと多くね。

○早川委員 はい。参加できるようなものにならないかなというのは常に思っております。17 団体とか 19 団体しか出てこないのが、本当にもったいない感じがしてしまいます。

○三浦会長 訪問というのは、訪問介護ということ。

○早川委員 そうですね、訪問介護です。

○三浦会長 訪問看護じゃなくてね。

○早川委員 はい、訪問介護。

○三浦会長 訪問看護は医療のほうなのでね。

○早川委員 そうですね。

○三浦会長 訪問介護ね。

○早川委員 あと、移動支援。

○三浦会長 そうですね、あと移動支援ですね。

○早川委員 はい。

○三浦会長 移動支援って、例えば具体的にどういう特徴を持っている利用者さんに、どんなことをするのが移動支援ですか。

○早川委員 分かりやすく言うと、視覚障害者で白杖をついている方と一緒に歩いていただいたりとか、よく町中で見かける白杖をついた方の斜め前に肩を置いてやっている、肩置かれている側の。

○三浦会長 置かれている側ね。

○早川委員 はい。それがホームヘルパーという形ですし、知的障害の方であれば一緒に学校から、子供で言うと児童デイサービスとかに行かれたり、あと、朝は自宅から学校のほうに通われたりとか。ただ、今、現状としては、そこに人がいっぱい集まっているので人材がいなくて。

○三浦会長 利用しようとする人は多いけれども。

○早川委員 そうです、はい。

○三浦会長 なるほどね。

○早川委員 というのが現状としては。本当にライフスタイルが皆さん変わらないので。

○三浦会長 利用者さんの。

○早川委員 利用者さんの、はい。そこにニーズが爆発的にあるんですけれども、なかなかそこを探すのが難しい。利用者としては何件も電話して断られてという。

○三浦会長 利用者さんの側はね。その家族とか含めてね。

○早川委員 はい、そうですね。

○三浦会長 内藤さん、どう、その辺りは。

○内藤委員 人材不足は深刻です。ほかの方、どうぞ。

○三浦会長 そうですね。確かに前年度まで、この協議会でも人材不足のことは結構言われていて、消耗してやめてしまう人もいれば、なかなか待遇面で納得いなくてやめる人もいるかもしれない。これは移動だけに限らず、入所、通所、全ての障害福祉領域で働く人の人手不足がすごく深刻化しているという状況があって、直近で提出した見解書にも、区としてもそこをうまく考えてくれないかなと。要するに、1 事業所ごとに求人広告を出してどうのこうのと言ってもなかなか難しいところがある。そうすると、民間事業所のことであるかもしれないけれども、新宿区全体でどうやって人材を確保していくかということ、区としても一緒に考えてほしいなという思いがあることは見解書に入れ込んだつもりです。南大路さん、どうでしょうか。

○南大路委員 人材のことは本当に福祉だけでないと思いますので、日本自体、生産人口が、今、人口の 60% ぐらいですから、これがどんどんもっと少なくなっていく。訪問介護事業所、これは間違っていたらあれですけど、ほぼ合っているかと思いますが、登録ヘルパーさんの平均年齢って 70 歳ぐらいと考えたら、非常に厳しい状況です。

○三浦会長 そんな年上なの。

○南大路委員 そうです。これはもうそうなんです。これが事実なんです。ですから、そこを考えると人がいない、では、区にどうかして下さいって非常に難しい問題かなと思いますから、制度上から変えていくというふうにと考えると、ここの自立支援協議会の会議の場が、もう少し実のある内容の話をどんどんしていかなければいけないのかなと思っていますので、専門部会で細かい課題を抽出し、ここの中に上げて、区議会に上げて予算を取っていくというふうにしていかないと難しいかなと思います。

○三浦会長 なるほどね。

○南大路委員 私は抜本的な改革を考えているんですけど、多分、それを言ってしまうと命を狙われてしまいそうな抜本的な改革があるんで、内緒で三浦先生にお教えします。

○三浦会長 私も命を狙われるかな。

○南大路委員 場合によってはそういうことになるかもしれません。

○三浦会長 次回から、この 2 人がいなかったら、あ、やられちゃったなと思ってください（一同笑い）。それぐらいドラマチックに変えなきゃいけないところはあるかもしれないし、みんなで考えていかなきゃいけない。先出し部分の頭出し的な話は前年度までの協議会で確かにやったので、南大路さんがおっしゃったように、もう少し踏み込んで、もうちょっと、制度上どうなのかという話を、今後、1~2 年かけながらしていくことも検討していきたいと思います。Kaizen の渡辺さん、どうですかね、相談支援をやっている立場で。

○渡辺委員 そうですね。今、南大路さんもおっしゃったところになりますけれども、人材というところが、どうしても人がいないとサービスが提供できないという部分もありますので、そこは何か抜本的な解決方法があればいいなと思っています。以上です。

○三浦会長 抜本的な、なるほどね。確かに見解書にも、「区としても」というふうな書き方をしている。要するに民間がそれぞれ独自に、弱い民間が個別に頑張って人材確保に走るのではなくて、もう少し何かあってもいいのではないかという頭出し的な話は入れたのですが、もう少し踏み込みながらやっていかざるを得ないところはあるかなという感じはします。高橋委員、どうですか。

○高橋(秀)委員 私、使っている側からすると本当に5社、延べ人数でどのぐらいでしょうか。中には海外の方もいらっしゃるし、フィリピンの方、中国の方、ミャンマーの方、そういう人材として、もっと支援をするというか、人材育成のほうにもっと入りやすくするとか、資格の問題がすごくあるので、もう少し資格を取りやすくするとか、気持ち的には一生懸命やってくれると思うし、やりがいのこと、あと、うちは入っている社の中で研修も、つなぐときに他社の新しい方の研修をするとか、同じ会社の中でやるのは正直言って現実的には無理という状況にきているので、違う会社の方が違う会社の新人さんを研修してくれるとか、本当にそういうことで凌ぐしかないというイメージですね。

○三浦会長 凌ぐしかないということ。

○高橋(秀)委員 本当に緊急課題だと思います。

○三浦会長 なるほど。少し危機感を持って私たちもそこを検討していきたいところであるということですね。

○高橋(秀)委員 根本的に育成もそうですし、あと費用面とか、どうしても社会に出て働くとなると朝早いので区内に住めるようにするとか、そういうヘルパーさん自体の住宅問題から、逆に他区でやっているような、例えば区で働くヘルパーさんには住宅を何らかの形で供給するとか、優先的に区営住宅などに入れるとか、何か本当に特段のことをしない限り厳しいと思います。受けられないほうが多くなると思います。

○三浦会長 そうですね。働きやすさですね。

○高橋(秀)委員 そうですね。

○三浦会長 そこをどう作っていくかというところですね。

○高橋(秀)委員 そうです。気持ちの上では、すごくやりがいがあると言ってくれる方がたくさんいます。ただ、最高齢、84歳のヘルパーさんもいますし、そこは適材適所で、でも幾つになっても働けるという良さは内容によってあるので、その辺もヘルパーさんには働けるのが一番だよみたいな、実際に受けている側も、年金では暮らせない時代になっていますから、どうやってそのことも併せて。

○三浦会長 なるほどね。

○高橋(秀)委員 負担も問題もありますし、私は障害との両方ですので、そういう負担のことと全体を見ていかないといけないかなと思っています。

○三浦会長 なるほど。

○高橋(秀)委員 何かあれば、現実はお話できると思います。ありがとうございます。

○三浦会長 この辺りで、どなたか何か御発言とかありますか。では、差別解消の推進に

関する区の実績についてです。武藤さんから説明をお願いします。

○事務局(武藤) では、私から(5)の令和7年度障害者差別解消法の推進に係る区の実績について、御案内をしたいと思います。資料6を御覧ください。

先ほども申しましたが、本日開催しております自立支援協議会は障害者差別解消についても積極的に話し合う協議会としての要素も兼ねております。そのため、令和7年度の障害者差別解消の実績について、区の実績を皆様にかい摘んで御紹介させていただきます。

2ですけれども、区職員向け研修の実施においては新規職員や既存職員に向けて障害者の差別解消に向けた研修をいたしました。特に(2)の職員研修においては、今回、委員としてお越しいただいている内藤委員が所属しているWinds、こちらに御協力いただきまして、とてもユニークな障害の疑似体験を含む研修を開催いたしました。とても好評でございました。

また、裏面のページですが、5の障害者差別解消法に係る相談件数も記載させていただいております。令和6年度が12件、令和7年度が10件となっております。今年度も相談内容の記録をしておりますので、第2回、第3回の自立支援協議会で皆さんに御案内して御意見を承りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に6ですが、「新宿らくらくバリアフリーマップ」の運用について記載をしております。こちらは新宿区内の地図をインターネット上のサイトに掲載して、障害者の方がバリアフリー情報を容易に得やすいように作成したホームページの案内でございます。スマートフォンの対応、設備機能の逆引き検索、英語対応、ルート検索等の機能があります。年間のアクセス状況も記載しております。アクセスが増えるように日々善処しております。差別解消の実績については以上でございます。

○三浦会長 はい、ありがとうございます。内藤さん、どうですか。この辺り、差別解消のところ。

○内藤委員 今の話とちょっと違うのですが、いいですか。

○三浦会長 いいですよ。

○内藤委員 この障害者差別解消支援地域協議会についてなのですが、このように相談事例の共有、昨年10件ということなのですからけれども、これを共有していただくだけではやはり差別を解消するための議論としては不十分だと思います。

○三浦会長 同意、同意。

○内藤委員 例えば、ちょっと私が考えたのは、やはり虐待には、根底には差別や偏見が存在していると思っています。区にはそういう報告が寄せられて、調査も行われています。それは承知しておりますが、その事案については詳しくはお話できないと思いますが、その虐待の報告件数がどんどん増えているのか減っているのかとか、主な内容ですね、暴言なのか暴力なのかという大まかな傾向は、やはりこういう協議会で現状や区の見解を示していただきたいと思います。そうすることで、この協議会の場で情報共有することで地域の課題とか差別解消に向けた議論がより深まって、虐待の予防にもつながると思いま

すし、差別のない社会づくりにもつながると思っています。もう少し、そこら辺を検討していただきたいと思います。

○三浦会長 そうですね、何とか踏み込んでいきたいですね。他の方、どなたかこのことについてはどうでしょうか。権利擁護の方は今日お休みなんですか。では早田先生、何かございましたら。

○早田副会長 副会長の早田です。今、内藤委員も言っていた虐待関係というのが結構難しい、対応が難しいことにはなっていると思います。法律上は、虐待あるいは虐待の恐れがあれば動かなければいけないというような書き方になっていたと思うのですが、だからこそ、これが虐待なのか虐待の恐れがあるのか、いずれにしろ区とかが動くべき・動かなければいけない事案なのか、その棲み分け・切り分けというか、その辺り線引きがすごく難しいところもあって、それこそ昭和の時代というか、昔ながらのしつけとか、しつけしたときにどこまで家族の中でやっていいのかというところ、あるいは家庭内とか関係あるところで対応する中で、わがままではないかとかいうように意見を抑えたりとかいうのも、幅広く今では虐待ではないかというように捉えられてきていて、社会的に虐待、あるいは虐待の恐れというのがどういうものなのか、どれを抑制して止めなければいけないのか。昔はそのようなことはなかったけれども、そこを曖昧にしていたから結構ひどい事案が幾つも出てきてしまって、ニュースで報道されてしまっている。だから、改めてそういう虐待、虐待の恐れについて考え直さないといけないのではないかと思いますし、それはやはり個別の事案、ある程度抽象化して、具体的なケースでどういうように対応したのかを見てみないと、なかなか自分の中で分からないというか、類似の事案が出たときにどうしていいのか、どうすべきなのかというのを考えるのが難しくなっていますので、そういう意味でも、虐待に関する件数とか内容とか、そういうところをこの場でも共有できたらいいなと思います。

そもそも障害者権利条約とかができて、障害者差別解消法ができて、障害者差別が禁止された。合理的配慮をしなければいけない。合理的配慮をしない場合も、ひどい場合には障害者差別と一緒に扱う。だから、しなければいけないというようになって、合理的配慮をしなければいけないというのも、前は努力義務だったのが直近では法的義務になったというように、虐待よりは多分程度が軽いというものにはなるのだと思いますけれども、障害者差別あるいは合理的配慮に対する対応というのも社会的に年々変わってはきていますので、その法文、法律の文言とかパンフレットを見るだけでは実際にどうなのか分からないので、できるだけ具体的なケースを、もちろんプライバシーとか、そういうところについては分からないようにしつつも、このような状況ではこうした、こうする、どうだったのだろうというような、それぞれ個別の事案で検討するのは大切なことかなと思います。

○三浦会長 はい、そうですね。ブロークン・ウィンドウ仮説というのがあって、壊れた窓の仮説と言うのですが、公共の道路に車を1台放ったらかしにしておくと、誰かがそれにコインで傷を付けると。傷を付けたのを見て、何日か後の別な人は今度物をぶつけてみ

るとか、だんだんだんだんいろいろな人によって、最後、スクラップみたいになってしま
う。それを「ブロークン・ウィンドウ仮説」、1 個壊れるとどんどんどんどん広がって
いく。なので、やはり関わる側として細心の注意を払っていないと、結局自分だけがでなく
全体としてブロークン・ウィンドウになってしまう。それがいずれ差別その他につながっ
てしまうという可能性もあり得るかもしれないとみると、これ、結構裾野が広い部分があ
ると思います。ただ単に叩いたからいけませんとか、そういうことではなくて、もっと手
前の手前からちゃんと関わりのあり方、その場のあり方を検討しなければいけないのかな
と思っています。

やはり大切なのは予防ですね。個別の事例をつぶしていくだけではなくて、そういう
事例が発生しないような社会づくりをどういうようにしていくかということで、そういっ
た意味で言うと、最終的には社会参加という意味で言うと、社会の中の一員という意味で
言うと、社会がどう思うかが大切だから、障害福祉とか医療の専門家とか、それに対する
行政の部署だけでなく、例えばまちづくりとか学校とか企業とか町内会とか、いろい
ろな場所場所がちゃんといろいろなことを理解して分かっていることが大切なわけであって、
そうすると、ここの協議会だけで論じて終わる話ではなくて、ある意味、新宿区のまちづ
くりのグランドデザインがどうなのかということも私は気になるということです。だか
ら、いろいろな部署で検討していかなければいけないかなと思っている次第です。

はい、どうぞ。石丸委員。

○石丸委員 先ほどからお話を頂いている虐待について、新宿区は、新宿区障害者虐待防
止センターというところを窓口にして対応しております。次回以降、どういう形で御報告
をさせていただくのか、もう少し詳細を伺いたいところがありまして、例えば数字的なも
の、虐待の内容や分類などについては毎年東京都に報告をしておりますので、その資料で
あればすぐにお出しすることはできるのですが、そうではなくて個別の重大事件について
どういった対応をしたのか、どういうことがあったのかということ掘り下げたいといふこ
とであると、東京都に出している資料では発表がし切れないかなと思います。どのぐらい
までの。

○三浦会長 東京都に出している資料というのは、毎年事務局が出している資料とは違う
資料がまたあるということですか。

○事務局(武藤) 私は内閣府に提出している差別解消の事例を。

○三浦会長 こちらは内閣府。

○事務局(武藤) はい。

○三浦会長 こちらは。

○石丸委員 東京都ですね。

○三浦会長 ああ、そうか。

○石丸委員 はい。

○三浦会長 ちょっと違うものか。

○石丸委員 はい、数も全然違います。

○三浦会長 ああ、本当。では、既に、都に出しているもので、まずは何か資料があればお見せいただければと思います。

○石丸委員 虐待センターの事務局が来ているので、その辺り、出せるかどうか。

○三浦会長 ああ、どうぞ。事務局さん、どなた。

○事務局(内田) 障害者福祉課相談係長の内田と申します。障害者虐待防止センターとして、毎年東京都に報告して、つい先日報告をしたものがございます。例年、この夏頃に前年度のものを報告しておりますので、擁護者によるもの、障害者施設によるもの、使用者によるものと大きく分けて3つに分かれています。その関連の件数等々でしたら、今は、この場では報告できませんが、次回以降御用意することは可能でございます。

○三浦会長 もしよかったら、まずちょっと役員のほうに見せていただけますでしょうか。

○事務局(内田) はい、承知しました。

○三浦会長 役員で留め置くのではなくて、皆さんに見せて分かりやすいような体裁かどうかということを事前にチェックしたいので、まず、よろしければ役員のほうへ事務局を通してお示しいただければと思います。

○事務局(内田) はい、分かりました。

○三浦会長 ありがとうございます。次に、専門部会についてなのですが、専門部会はこれまで3つの部会でやってきていました。各部会、部会の名称はここに書いてありますよね。武藤さんね。時間もないので私が今やっているのですが、この3つの部会がありますよね。

○事務局(武藤) あります。

○三浦会長 これ、名称はこの名称でやっていたんだよね。

○事務局(武藤) やっていました。

○三浦会長 はい。地域づくり部会はこれまでどなたが部会長をされていたのですか。

○事務局(武藤) 地域づくり部会長は椎名(成)委員が。

○三浦会長 はい。では、椎名(成)委員さん、簡単に報告を、簡単という言い方で恐縮ですがお願いします。

○椎名(成)委員 では、報告させていただきます。地域づくり部会というこの名称どおり、ある意味広いところがあります。話合いの中で様々なことが話し合われています。

資料4に活動状況として報告していただいているので、そちらを見ていただければ分かりやすいかなと思います。こちらを見ると、やはりサービスがライフステージを通じて切れ目があるようなところも話し合われています。また、地域で安心して暮らすというところは、基本的には大きなテーマとなっていますが、その中ではやはり住まいがなかなか確保できないであったり、あと、いろいろなサポートが受けられないであったり、多くの課題が見られています。

その中で私が改めて前期のことを振り返っているときに、皆さんも見えていただければ分

かるかなと思いますが、やはり全てのところはバラバラの課題ではなくて、つながっている課題であり、この中でも人なのだなというところは感じています。地域と言っても地域が場所を指すというよりも、そこに住んでいる人がいて、また、その人たちがつながっていることによって地域が成り立っているということを考えると、人の大切さ、先ほどからも人手不足という話も挙がっていますが、数だけの問題ではなく質的な問題も課題、問題というよりも課題というところもありますので、やはり人材を集めるだけではなく、育てていくということの大切さも改めて感じているところです。

ですので、何か1つの答えが出たわけではないのですが、課題がいろいろと出た委員会であったかなと思います。私からは以上です。

○三浦会長 ありがとうございます。相談支援部会は廣川さん。

○廣川委員 相談支援部会の廣川です。相談支援部会で話をしてきたことも多くはこれからの人手不足というか、就労人口の変更によっていろいろ工夫をしていかなければいけないだろうということで、それは1つは人材不足に関わることで、ICTを強化していった、人でなければならぬところと、人が動かなくてもいいところを分けていった、人でなければいけないところに人を集中させていこうということを、しっかりやるなど。あと、移動支援、送迎などですが、今、運転手さんの不足も非常に大きな課題です。あちらこちらでバスが廃止になっている理由も、運転手さんがいないからというような時代になってきているので、移動支援や学校の送迎など、いろいろな送迎そのものの抜本的な工夫、乗合いでタクシーを使うなど、いろいろな抜本的な工夫がないと、今後は厳しくなっていくかなという話をしてきました。

一番は、今後の課題ということの中で、今まではサービスを付けてください、お金を出してくださいと言えば、人も集められるし、サービスも充実するし、いろいろなことができていたという時代から、そもそも働く人が減っていった、一方で、高齢の人が増えるということは、障害の人がもちろん増えていくということなので、そういう人が増えていく中で、どうやってみんなの生活を守るためにサービスの提供の方法を工夫していくか。人が減るということは、要求すれば出てくるといっても出てこないのです。そこにちょっと目を向けていった、少し全体として、そもそもの在り方を見直していく時代に入っていくかなというような話をしています。

今回のこの配布されたアンケートにも載っていますが、やはり障害があるということで非常事態、災害時などの不安、全体が高齢化していくことによって、在宅で高齢の親御さんと、例えば知的障害があるお子さんの組合せが、6080と言われた60代、80代が10歳ぐらい上がって90代などになってきているので、そういう場合に、そういうところへの緊急事態の支援、この緊急の通報装置などの範囲を拡大するなどの緊急通報ができるような範囲を拡大するなど、そこも抜本的な制度の見直しが必要ではないかというところまで、話をしてきたところです。多分、地域のところと相談のところは非常にかぶっていて、どこで切り分けするかというのが難しいところだなと思いますが、そういう話をしてくま

た。以上です。

○三浦会長 ありがとうございます。では、子ども部会は塚本さん。お願いいたします。

○塚本委員 報告します。資料4の後ろ側の所ですか、内容としては記載されています。地域課題については、今まで出てきた課題と同じようなものが、やはり子ども部会においても語られているということが分かっていたかと思います。人材不足であったり、切れ目であったり、同じようなキーワードが入ってきているところかと思います。

子ども部会は、やはり保護者の方がいらっしゃるので、本当は当事者と一緒に作ってきたいのですが、子どもというところを考えると、その保護者の方からの御意見も直接的に聞くということをお願いしたいと思い活動していた2年間でした。アンケートの聞き取りまでで、今、終わっている段階なので、そのアンケートを始めるときに、保護者の方からの御意見、お話を直接聞いて、区と一緒に考えていくような部会にしたいということで、次年度持ち越しとしては、アンケートを基に今後は障害児を育てる御家族を招いて、日頃の思いや課題、支援ニーズを直接意見交換ができるような場を持ちたいということで、今年度持ち越しになっています。以上です。

○三浦会長 廣川さんもオフにしてください。すみません。ありがとうございます。部会についてですが、基本的に専門部会は名称というか、扱う領域は同じという感じで。

○事務局(武藤) 同じでお願いします。

○三浦会長 要するに、今のお三方の話にもあったように、継続的にまだまだ検討しなければいけないところもある。でも、今日のお話を聞いてみると、若干、先負、先負けだから急いでは駄目なのですが、多少急がなくてはいけないことも、やはりあるのかなと思うので、年間通して急ぐべきところは急いでやっていきたいなというところもあります。専門部会で、より専門的に対象を絞って検討を深めていくわけですが、各委員さんには是非、一人で複数に入っても構わないので、専門部会に入ってもらえると有り難いかなと思います。もちろん強制ではありませんし、しかもこの全体会は報奨金が出るのですが、専門部会は報奨金が出ないで、手弁当なので、余り無理にお願いするというものではないのですが、なるべく御参加を頂ければと、複数に参加していただいても構いません。

専門部会の部会長については要綱の8条で指名を会長が行うとなっています。まだ、どの部会に誰が入りたいかを聞く前から部会長を指名するのは、甚だ恐縮ではあるので、一応、強制力がない程度をお願いしてなのですが、地域づくり部会については廣川さんに部会長をお願いできればなと思っています。相談支援部会については、南大路さんに部会長をお願いできればと思っています。子ども部会については、引き続き塚本さんに部会長をお願いしたいと思いますが、お三方、よろしいでしょうか。一応、拍手をもって何となく。

(拍手)

○三浦会長 ありがとうございます。委員の所属については武藤さんから何か説明があれば。

○事務局(武藤) ④の委員の所属についてですが、今、三浦先生からお話がありましたが、どこの部会に所属するかは今、お尋ねはしません。後ほど、この会議が終わった数日後、武藤からメールで募りますので、御返信をお願いいたします。今日、配った資料を見ながらとか、また、私からお願いするメールにこれまでの部会の行ってきた話合いのまとめのようなものを資料として付けておきますので、そちらを参考にしながら興味のある部会に所属をしていただきたいと思います。

また、専門部会には専門部会の関係者という形で、福祉事業関係者の方にも声を掛けて、関係者として委員に入っていただくことを予定しています。

○三浦会長 委員というか、まずは関係者として、この協議会の委員以外の方が話合いに加わる可能性があるということですね。

○事務局(武藤) 御承知おきください。お願いいたします。

○三浦会長 分かりました。全体的に依田さん、何か御発言があれば。

○依田委員 人手不足の話があったので、少しお話させていただきます。ハローワークでは特に新宿のハローワーク新宿エルタワービルに、人材不足分野専門の窓口ができました。3年前からできているのですが、介護と看護、あとは運輸、警備、運転、その分野に特化した窓口があって、求人者のサービスと求職者のサービスに特化しているものがあります。今、国のほうで、厚生労働省で特にそこに力を入れなさいということで、今年度も非常にプレッシャーを掛けて、毎週何かしらのセミナーや面接会などをやりなさいとか、あと職業訓練関係も介護、特に障害者の介護と高齢者の介護関係も、職業訓練の数を増やせとか、いろいろサービスを手厚く今後やっていくということになっています。もしよろしければ、ここは新宿区の皆さんだと思うので、ハローワーク新宿のエルタワービルの人手不足分野専門の窓口を是非、御利用いただきたいなと思います。

○三浦会長 ありがとうございます。また、その辺の情報を教えていただければと思います。うまく融合させながらやっていけるといいので。廣井委員は何か御発言はありませんか、感想でもいいのですが。

○廣井委員 廣井です。当センターでは、区市町村の障害者の就労支援事業を実施していますが、法定雇用率が7月から2.7%に引き上げになったというところがありますので、企業側としては採用意欲は高まっているのかなとは思っています。ただ、当センターに登録される方については、まだ就職する段階に来ていない方もいらっしゃいますので、生活面での支援をさせていただいたり、身体面で、例えば保健センターと連携したりして、支援につなげているというところがありますが、そういった課題はありますが、こういった状況になりますので、なるべく多くの方に一般就労というところで、就職につなげていただければと考えているところです。

○三浦会長 いつも助かっています。頼りにしていますので、うちに通っている患者さんも結構そちらを使わせていただいているので。新宿養護の校長先生の代理で参加の金田先生、何か御感想などがあれば一言でも。

○渡部委員代理出席者 人材の点から言うと、新宿養護の教員は全員、都で一括で採用になった教員なのですが、特別支援学校の教員の倍率が今 1.2 倍から 1.3 倍ということで、3 倍ぐらいいないと人材の質的には平均は確保できないと言われていた中、それぐらいい数になってきているということで、ちょっと教員の質も低下がかなり深刻かなと思っています。数は一応確保されているのですが、人材育成のところで苦慮しています。本校は肢体不自由の障害のある児童、生徒ということで、かなり専門性が必要になるのですが、専門性がないまま本校に採用になる方も大勢いらっしゃるの、育成に力を入れているところです。以上です。

○三浦会長 佐久間さん、何か一言ありますか。精神のネットワークから。

○佐久間委員 まずは議論のキャッチアップをしていこうということと、今日それほど触れていないのですが、住まいのことなど、これまで多分、議論されていると思いますが、その辺りのこともこれから出てくると思うので、勉強して、簡単に言うとやはり利用者さんが出た後、アパートの確保ができないということ。先ほど確保の話があったのですが、絶対量として出てこないのか、理解が得られたら物件が出てくるのか、その辺りも余り分かっていなくて、多分、感覚的には前者のほう、絶対量がもう、低家賃というか、生活の水準だと難しいのだろうかなと思っています。既に結論が出た議論もあるかと思いますが、余り長く発言しないのですが、やはり住まい分野のことも一緒に考えていけたらと思っています。以上です。

○三浦会長 椎名(克)さん、どうでしょうか。

○椎名(克)委員 答えというのは、先ほどもちょっと触れましたが、やはりマッチングです。それが一番問題になります。物件はあるのに、大家さんのほうが理由は今言えない形での案内になりますが、お断りするという形が多いので、その部分と。今、全体を私も初参加でお聞きして、人材不足など、そういった部分では私たちの業界でも成功報酬があったりなど、そういう数字の部分、財務諸表、これは実際は国がやることだと思いますが、魅力のある介護サービスを提供するような策というか、それを数字で見えるような、どれくらいあれば手を挙げる方がいるのか、どれくらい事業所があるのか、どれくらい不足しているのか、実際にどれくらい助成があるのか、そういった数字がないと、なかなかここでどうしようといって話し合っても、なかなかそこに力を入れようという話にならないような気がするのですが。

○三浦会長 数字ね。下世話ですが、やはり数字がないといけないところはあって、だんだん私たちもそこに踏み込んでいかざるを得ないかなというところがありますね。齋藤さん、どうですか。精神のほうの生活支援センターは。

○齋藤委員 やはり宿泊は通過施設なので、住まいの問題は切ってはいけないところなのですが、そこはもう少し突っ込んで改善できるというか、何か解決できるところを探していきたいなというところがあることと、あとは実際にその地域で生活する方の生活のしやすさというところもあるので、もう少し障害の特性などを知ってもらえる機会をセンター

としても地域活動を通してやっていきたい。反面、やはり関わってもらいたくない人も当事者の中にはいるのかなと思うので、そちらに対してのアプローチも考えていければなどは思っています。

○三浦会長 滝乃川学園の鈴木先生、どうですか。何かほかのことでもいいですが。

○鈴木委員 うちもちょっと人材不足ということで、長年、頭を抱えている部分が正直あります。昨年度から法人の取組として、特定技能実習生の受入れを始めました。今年度 6 月より新宿も 7 名の特定技能実習生を採用させていただきました。先ほどお話があったのですが、やはりもともと日本にいた人たちと、国から入国してきた人たちで、まず語学力が違うところが大きくて、育成というところにかなり力を入れないと、なかなかお任せできる仕事などが増えていかないというところが課題です。やはり彼らは働きたい、家族にお金を渡したいという、きちんと働く意思があるので、何か嫌なことがあったとしても、くじけないでやってくれるというところはすごく評価しているところです。そこを大事にしながら日本の文化などを知ってもらいつつ、育成できていけたらなと思っています。滝乃川も、彼ら、彼女らの力を借りながら地域で暮らしている障害の方の役に立てるように、今、尽力しているところです。以上です。

○三浦会長 ありがとうございます。民生委員の庄司さん、何か一言、感想でもいいです。町の側から見て、この委員がどう見えたか、きちんとやっているように見えるか、偏っている人だななどあれば。

○庄司委員 皆様の今日のお話の中で、やはり働いていただく方々の処遇の部分もかなり大事なのだろうなとは、先ほどから数字ということはおっしゃられていますが、その辺りはすごく感じるということです。この前 NHK さんでやっていましたが、医療関係、介護に限らず人集めが大変だということも、報道などでもやっていました。その間で何が一番大変かという、やはり人集めするのにどうアプローチするのかというところは大変で、そういう会社が人材派遣の会社も成功すると、かなりの金額を取られるということも 1 つ大きな問題になっているということもありましたので、やはりその辺も含めて働き手側の処遇も、ここの場で協議しても、それが反映されるかという、先ほどから国ベースでやるべき話だろうということは、もう重々分かっているのですが、そういうところは 1 つ問題であると思います。

あとは住宅の問題も先ほどから話合いの中で出ているとは思いますが。住宅については、我々民生委員は高齢者の方のお住まいもかなり問題になってきているのは認識はしていますが、結局、高齢者でも、障害をお持ちの方とイコールレベルにはなってくると思いますので、そうすると、ますます住宅の確保は今後難しくなってくところではあると思うので、非常に多岐に渡る問題が山積しているのがこの協議会のところなのだろうというのはあるので、これからちょっとそれを総花的に話合いをしていくべきなのか、ある程度、問題を絞ってやっていったほうがいいのかというところは、私が決める話ではないと思いますが、その辺を絞って、この後 2 年やっていくべきなのかどうか、皆さんでお話合いにな

ったほうがいいのかなと。

あとは、先ほどちょっとごめんなさい、部会については手弁当だというのは当然なのですが、会議自体は。

○三浦会長 会議自体は夕方以降が多いです。要するにそれぞれデイリーな仕事が終わってからなので。

○庄司委員 どこかに集まって。

○三浦会長 この区役所のどこかに集まるとか、あとネットでやることも最近は多いです。特に移動で、また交通費も掛かるので、最近はネットでやろうかという話もあります。もしよろしかったら、参加いただければと思います。

○庄司委員 分かりました、すみません。

○三浦会長 確かに新宿区で福祉という事業に従事しようとする人が、新宿区は住みにくいから新宿から離れた所に。そういう人に新宿区の福祉が頼っているというのはすごいナンセンスのように思うので、みんなが新宿区という場所の中で集えて、そこでそれぞれの生活と社会活動が成り立つようにしてしていくということは大切なかなと思います。

では、最後になりましたので、締めの言葉を、閉会の辞を副会長の早田委員にお願いします。

○早田副会長 早田です。本日は皆さん、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。この障害者自立支援協議会、また副題として差別解消支援地域協議会という名称も付いていますが、この協議会としては、まず地域課題、新宿区の中で起きている地域課題について拾い上げて、それを検討し、解決に向けて話し合っていくというところと、あともう1つ、差別解消協議会では障害者に関わる差別解消の事例の問題について話し合うと。大きな2つの柱があると思っています。そのうちの一番目の地域課題の洗い出し、そして検討ということについて、何を取り上げるのか、何について取り上げたものについて検討をするのかというのは、なかなかこの協議会の本会議だけでは時間も足りないのです。主には専門部会を立ち上げて、今年度も3つ立ち上げる予定ではありますので、こちらで具体的な検討をしていくことになるかなと思います。

その場合に何を課題として取り上げるかというところについて、行政であったり、あるいは我々の委員でこういう問題を取り上げようということはもちろんあるのですが、それだとなかなか、結局ここでも30人ぐらいいるのかな、そこで出すだけだと漏れが多くなるということもあって、前回の6年度、7年度の場合にはアンケートを実施して、周囲の区民の人たちからの地域課題の問いかけをして、それを頂いたアンケートを基に検討したりもしました。

また、今回については、障害者生活実態調査報告書も実態調査もされて、それをまとめられたものもあるので、今年度の部会の中ではこの実態調査からすくい上げた課題などを検討することもあるのかなと。

もちろん、それぞれの皆さんの委員が日頃思っている課題などがあれば、それを取り上

げたり、あとネットワークです。ネットワークでも幸い委員もかぶっていることもありまし、障害に関するそれぞれの専門的な分野に携わっている人たちで、そのネットワークを作って、そこと連携するということになりますので、そちらのネットワークで出てきていた障害者に関わる問題などがあれば、そこもどんどん積極的にネットワークの中だけではなく、こちらの協議会、あるいは専門部会でも提起していただいて、それを検討するということも、とても有意義だとは思っていますので。といっているいろいろな挙げてしまうと、それこそ専門部会の部会長の方が収拾するのが大変かもしれませんが、そこは一緒にそれぞれ、まずはどんな問題があるのか挙げた上で、それについて知恵を出し合いながら検討していったほしいと思っています。

そういったことで、今回2年間の任期となりますが、それぞれ皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。今日の協議会はこれで閉会したいと思います。

○三浦会長 ありがとうございます。事務局、大丈夫ですか。

○事務局(武藤) 大丈夫です。

○三浦会長 この後、この部屋の予定が入っているようなので、ちょっと早めの撤収でお願いいたします。ありがとうございました。